

# 穂別 Hobetsu

## 地域自治区だより



### 第10回穂別地域協議会が開催されました

(平成19年度第2回)

- と き：平成19年6月26日(火) 午後5時00分～午後7時00分
- ところ：穂別町民センター 会議室
- 内 容：バス運行事業の見直しについて ほか

※ 窪田典子さんの後任に田中波留美さんが選任され、会議の前段に委嘱状が交付されました。

#### 【報告】

#### ◆ 特色ある地域づくり事業補助金の再募集について

- 募集期間 7月30日(月)～8月17日(金) … 3週間
- 審査会(地域協議会) 8月下旬
- 交付決定 9月上旬予定
- その他

#### 補助事業者

次の要件を満たす団体とします

- ①原則5人以上で組織された団体
- ②特色ある地域づくりのための活動を行う団体
- ③政治活動、宗教活動及び営利活動を目的としない団体

#### 補助対象経費

補助対象経費は、事業の目的を達成するために直接必要な経費としますが、食糧費(作業時や会議時の飲料水を除く)、備品購入費、用地取得費、工事請負費等は対象外。ただし、特色ある地域づくりの活動のために必要な施設整備整備費で町長が特に必要と認めたものは対象とします。



★ ★ ★  
 限度額  
 50万円まで!!  
 ★ ★ ★

※ 鷗川地区も同様に行います

#### ◆ 公立高等学校配置計画案について

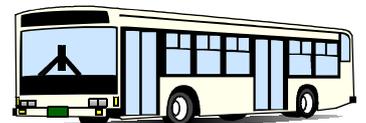
北海道教育委員会は中卒者の大幅な減少、生徒の進路希望等の多様化、学校の小規模化などの現状を踏まえ、公立高等学校配置計画案を策定し公表しました。穂別高校は、「特例2間口校」の廃止に伴い平成20年度から1学級募集(定員40名)となり、平成21年度からは苫小牧西高校のキャンパス校となります。なお、両校間の距離がおよそ50kmを超えることから、通信機器を活用した教育活動支援が行われることとなります。(詳しくは教育振興課TEL45-2113までお問い合わせください。)

#### 【議事】

#### ◆ バス運行事業の見直しについて

#### 「見直し内容の方針(昨年、秋の町民懇話会開催時説明)」

- ①鷗川地区と穂別地区を結ぶ幹線を再編し、相互の地域の交流や地域振興策としての運行を目指し、一体的なバス運行となるよう見直しを図ります。
- ②地域内を運行するバスは、利用状況から通学バスの路線及びダイヤを基本に、幹線



裏面もあります

バスとの調整により見直しを図ります。

- ③乗降客の少ないダイヤについて、デマンド型運行及び隔日運行等の導入検討やその時々に変化する地域の需要にあった交通体系を構築するため、地域の協力を得ながら進める新しい運行方法の検討も進めます。(デマンド型運行：予約のあった場合にのみ運行する運行形態)
- ④バス運行を安定的に行うために積み立てているバス運行事業基金が、このまま経過すればあと数年で無くなる状況のため、地域の理解を得ながら効率的・効果的な運行見直しを図ります。

### 「今回の見直し内容」

- 地域間バスの充実により、鷗川地区・穂別地区がより一体的な運行体系となるよう見直しを図ります。また、地域内バスについては、通学バス及び地域内の通院・買い物等のバス運行に大きな影響を与えない中で再編するよう配慮されます。(①②④を考慮し再編しました。)

### 具体的な改正点は

- 地域間バスの穂別鷗川線の3往復から4. 5往復への見直し
- 地域内バスの春日豊城線と宮戸米原線の統合(鷗川地区)
- 同じく有明線と穂別栄線の接続により、地域間バスの見直しと併せての利便性の向上
- 穂別地区の日曜運休、土・日・祝祭日・学校長期休業日の運休の導入
- 鷗川地区の自由乗降の導入
- むかわ町内の運賃をワンコイン化で統一



- ③については、今年度、第1回町議会定例会でも取り上げられましたが、一般的なデマンド型運行を本町に当てはめるのは、経費の増大となるため、調査研究が必要であり時期尚早と考え、今後も継続して検討していきます。

- ◆今回の見直しがベストではなく、今後も継続して効果的・効率的な運行方法を模索し検討していきます。

### 「見直し実施時期」 平成19年10月1日実施予定としています

※ 7/20以降に、むかわ町地域公共交通会議が行われるため、次回の地域協議会で最終確認を行い、検討していきます。



## まちづくり提案箱から

#### 【投書の内容】

富内方面にスクールバスは何故ないのでしょか。朝の道南バスでは小学校に間に合いません。他の方面は家の近くまであるのに……。

#### 【お答えします】

スクールバスは学校統合によるもののほか、法令等の指定を受けた地域でバス路線の廃止又は休止、通学時間帯における運行回数の減少等により通学が困難になった遠距離通学児童生徒の通学条件を緩和を図るために運行されます。穂別地区では、茂別小学校のほか、和泉・稲里・富内中学校の統廃合により穂別小・中学校へ通学することとなった児童生徒の通学手段を確保するために運行していますが、富内・稲里地区については他の路線バスとの併用により活用ができるため、現在は茂別・キウス地区と和泉・豊田地区を専用バスにより運行し、その運行路線での児童生徒も利用できることとなっています。また、従来からバス路線のない中島・隆農地区にも運行することにより児童生徒の通学手段を確保しています。その他の地域については道南バス、ふれあいバス、町営バスの定期路線バスを利用して頂いており、十分ではありませんが各学校の通学時間に合わせたダイヤにより通学の利便を図っています。

(教育振興課 TEL45-2113)

### 第11回(平成19年度第3回)地域協議会のご案内

- 日時：7月11日(水) 午後6時30分から
- 場所：穂別町民センター 会議室(1階)
- 内容：バス運行事業の見直しについて ほか
- ※ 会議は傍聴できますのでお気軽にお越しください。

※ まちづくり提案箱はまちを良くするための皆様からの提案をお待ちしており、穂別町民センター・穂別診療所・スポーツセンターに置かれています。

※ 地域協議会の議論内容を詳しく知りたい方は、地域協議会事務局までご連絡下さい。

# お知らせ

会議資料は事務局(役場企画課)及び四季の館・まなびランド図書室に備え付けてありますのでお問い合わせ下さい。

次回の「鶴川地域協議会」は7月10日(火)午後7時からに開催されます。  
会議の傍聴ができますので、お気軽にお越し下さい。